

事業報告書		
医療法人番号	01434	
報告期間 自	令和3年4月1日	
至	令和4年3月31日	
1 事業報告書の概要		
(1) 名称	医療法人薦の会	
分類①	社団 (出資持分あり)	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）
分類②	その他	
分類③	基金制度不採用	
(2) 事務所の所在地	都道府県 市区町村 町名・番地 建物名	福岡県 久留米市 太郎原町1267番地 従たる事務所の記載はこれら
(3) 設立認可年月日	平成9年2月28日	
(4) 設立登記年月日	平成9年3月10日	
(5) 理事長の氏名	姓 名	田中 三省
役員及び評議員の人数	6人	
役員及び評議員	記載はこれら	
2 事業の概要		
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら	
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら	
(2) 附帯業務	記載はこちら	
(3) 収益業務	記載はこちら	
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら	
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら	
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9) その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

事業報告書

1-(2) 従たる事務所の所在地

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

事業報告書

2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

注)2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

注)

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っておりか、当該医療連携を継続すること自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要な理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えて差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

日付	開設（許可を含む）した主要な施設
----	------------------

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

注：当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する（任意）

様式 2

法人名 医療法人蔦の会
所在地 福岡県久留米市太郎原町1267番地

※医療法人整理番号 0 1 4 3 4

財産目録 (令和4年3月31日現在)

1. 資産額	695,116 千円
2. 負債額	37,102 千円
3. 純資産額	658,014 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	676,954
B 固定資産	18,162
C 資産合計	(A+B) 695,116
D 負債合計	37,102
E 純資産	(C-D) 658,014

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人蔦の会
 所在地 福岡県久留米市太郎原町1267番地

※医療法人整理番号 01434

貸借対照表
 令和4年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	676,954	I 流動負債	35,402
現金及び預金	589,407	支払手形	
事業未収金	69,787	買掛金	6,449
有価証券	0	短期借入金	874
たな卸資産	6,275	未払金	23,230
前渡金		未払費用	
前払費用		未払法人税等	203
その他の流動資産	11,485	未払消費税等	
		前受金	
		預り金	3,889
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	757
II 固定資産	18,161	II 固定負債	1,700
1 有形固定資産	7,003	医療機関債	
建物	0	長期借入金	
構築物	0	繰延税金負債	
医療用器械備品		その他引当金	
その他の器械備品	6,128	その他の固定負債	1,700
車両及び船舶			
土地			
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	875		
		負債合計	37,102
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	452	I 出資金	50,000
借地権		II 積立金	
ソフトウェア		代替基金	
その他の無形固定資産	452	繰越利益積立金	
3 その他の資産	10,707	その他積立金	
有価証券		III 評価・換算差額等	608,014
保有医療機関債		その他有価証券評価差額金	
その他長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
役職員等長期貸付金			
長期前払費用			
繰延税金資産			
その他の固定資産	10,707		
		純資産合計	658,014
資産合計	695,116	負債・純資産合計	695,116

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人薦の会
 所在地 福岡県久留米市太郎原町1267番地

医療法人番号 01434

損 益 計 算 書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

(単位:千円)

科目		金額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		479,599
2 事業費用		
(1) 事業費	529,750	
(2) 本部費		529,750
本来業務事業損失		-50,151
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
II 事業外収益	事業損失	-50,151
受取利息	7,539	
その他の事業外収益		7,539
III 事業外費用	支払利息	
その他の事業外費用	2,310	2,310
IV 特別利益	経常損失	-44,922
固定資産売却益		
その他の特別利益	6,506	6,506
V 特別損失		
固定資産売却損	945	945
その他の特別損失		
	税引前当期純損失	-39,361
	法人税・住民税及び事業税	212
	法人税等調整額	212
	当期純損失	-39,573

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。

2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。

リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他○○」を選択すること。

様式5

法人名 医療法人蔦の会

※医療法人整理番号 0 1 4 3 4

所在地 福岡県久留米市太郎原町1267番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表者である法人	三省商事(有)	福岡県久留米市太郎原町1267番地	695,116	不動産賃貸業	不動産の賃借	賃料の支払い	95,256	地代家賃	7,938

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

当該法人理事松本善郎の配偶者が取締役である法人

土地・建物の賃借であるが建物賃貸以外に付加価値として

①浄化槽の提供があり汚物処理等病院の負担及びメンテナンスは一切ない。

②地下水の提供により、水道費の負担が基本料金のみとなっており、そのメンテナンスの負担は病院には一切ない。。

③厨房の機器の提供(冷蔵庫等の厨房機器一式)の提供があるが、メンテナンスは病院に一切ない。

④電気使用の高圧機器の提供があるが、病院は電気代のみでメンテナンスの費用負担は一切ない等

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 菰の会

理事長 田中 三省 殿

私（注1）は、医療法人菰の会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月20日

医療法人菰の会

監事 永松 雄一郎

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。